

募・集

甲種防火管理者 資格講習会を開催

日時

10月18日(木)・19日(金)

午前9時～午後5時

場所 町総合体育館会議室

定員 80人

※定員になり次第締め切り

申込期間 9月10日(月)～

10月5日(金)

※高遊原南消防本部予防課に

申し込んでください。電話

での申し込みは不可。

受講料 4,000円

問い合わせ先

高遊原南消防本部 予防課

☎ 286・2119

JICAボランティア 秋の募集

募集期間 10月1日(月)～11

月5日(月)

募集期間に合わせ、「体験談

&説明会」が開催されます。

日時

●JICA青年海外協力隊

9月29日(土) 午後2時～

10月10日(水) 午後7時～

●シニア海外ボランティア
9月29日(土) 午後2時～

場所 熊本市国際交流会館4階

問い合わせ先

JICAデスク熊本

☎ 359・2130

お知らせ

鳥獣害爆音機の使用は 迷惑にならないように

スズメやカラス、イノシシ
など、野生鳥獣から農作物を
守るために爆音機を使用する
ときは、周囲に住む人に迷惑
が掛からないよう次の点に注
意してください。

●早期・夜間の使用は避ける

●住居から直線距離で200

m未満では設置をしない

●可能な限り作動間隔を長く

●爆音機に代わる対策を考慮

する(防鳥ネットや電気柵

などの設置)

問い合わせ先

役場農政課 農政係

☎ 286・3111

内線242

JICAかみましき第2営農セ

ンター

☎ 286・9250

従業員の採用選考は 適正・公平に

わが国の憲法は、職業選択
の自由を基本的人権の一つと
して、すべての国民に保障し
ています。従業員の採用にあ
たって、本籍、出身地、家族
の職業、資産、思想、信条な
どを聞いたり書かせたりしな
いようにし、応募者の適性と
能力に基づかない、誤った採
用選考を行わないようにする
ことが必要です。

また、戸籍謄(抄)本の提出
や身元調査は、就職差別につ
ながりますので、行わないよ
う強く求められています。

新規学校卒業者の採用にあ
たって、企業などが求める応
募書類については、所定の様
式の活用をお願いします。

適正・公平な採用選考を実
施し、就職差別を解消してい
くことは、県民すべての課題
です。各機関、団体、企業に

おいては、適正な採用選考の
実施に積極的に取り組んでい
ただきますよう、ご協力をお
願いします。

適正な採用選考推進協議会

問い合わせ先

ハローワーク上益城
☎ 282・0077

事業主の皆さんへ

平成 25 年 4 月 1 日から

障がい者の法定雇用率が引き上げになります

すべての事業主は、法定雇用率以上の割合で障がい者を雇用する義務があります(障がい者雇用率制
度)。この法定雇用率が、平成 25 年 4 月 1 日から下表のように変わります。

事業主の皆さんは、ご注意ください。お願いします。

事業主区分	法定雇用率	
	現行	平成 25 年 4 月 1 日以降
民間企業	1.8% →	2.0%
国、地方公共団体など	2.1% →	2.3%
都道府県などの教育委員会	2.0% →	2.2%

今回の法定雇用率の変更に伴い、障がい者を雇用しなければならない事業主の範囲が、従業員 56 人以上から **50 人以上** になります。

問い合わせ先 熊本労働局 ☎ 211-1704

ハローワーク上益城 ☎ 282-0077